

有料老人ホーム等に係る留意事項について

● 有料老人ホーム等の運営懇談会の開催状況について

運営懇談会は、入居者の積極的な参加を促し、かつ、外部の者等との連携により透明性を確保する観点から、本市運営基準指針において、自らが設置し、**少なくとも年1回以上開催することとしている。**

構成員

- 施設の管理者・職員 ○入居者やその家族
- 第3者的立場にある学識経験者や民生委員等
(努力義務)

運営懇談会の開催状況（令和6年度開催分）

施設種別	対象施設数	開催施設数	開催比率
有料老人ホーム	92	83	90.2% (前年度比+4%)
サービス付き 高齢者向け住宅	115	86	74.8% (前年度比+4%)
合計	207	169	81.6% (前年度比+4.1%)

有料老人ホーム等に係る留意事項について

● 定期報告（7月頃照会予定）について

毎年度、有料老人ホーム情報の報告を求めています。

提出期限に
ご注意を！

（老人福祉法第29条第9項、「有料老人ホーム設置者等からの報告の徴収について」
（平成30年3月30日付け老高発0330第3号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知））

（提出物）

- 重要事項説明書（7月1日付のもの）【重説は市HPで公開】
- 決算書・財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
- 施設の単年度収支が分かるもの、（赤字の場合）収支赤字理由
- 運営懇談会の開催状況報告書（令和7年度実施分）
- 介護サービス情報公表システムに係る追加・修正

介護サービス情報公表システムでは有料老人ホーム等を掲載・検索できる機能があります。

登録の追加・修正は、以下のHPを参照し、本市に様式を提出



U R L : <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000235308.html>

有料老人ホーム等に係る留意事項について

● 災害時情報共有システムの機能の追加について

- ・災害時における高齢者施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設等への迅速かつ適切な支援につなげるため、介護サービス情報公表システムに「災害時情報共有機能」付与

全ての有料老人ホーム
やサ高住も対象！

- ・令和7年度末から災害時情報共有システムをアップデート！

災害備蓄物資や感染症対策のための物資等の備蓄状況を把握するための報告機能を追加

物資の有効期限の確認や
定期的な報告の更新を

各施設に置かれましては、入居者及び施設職員の最低でも3日分の生活に必要な食糧及び飲料水、生活必需品並びに燃料等の備蓄に努めてください。

有料老人ホーム等に係る留意事項について

● 災害時情報共有システムの登録について

- ・ 未登録の施設については、システムへログインする際に必要な「被災確認対象事業所番号」及び「初期パスワード」を発行し、郵送にて通知
- ・ 新規開設・未登録の有料老人ホーム等については、以下の手順で登録
 - ① 介護サービス情報公表システムに登録（P2参照）
 - ② 災害時情報共有システムに登録

まだの施設は
速やかに提出を

災害時情報共有システムへの登録は、
【被災確認計画様式エクセル】を
メール（cyoujyu@city.kyoto.lg.jp）で提出



詳しくは、下記のURLの「2.システム利用登録について」を参照
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000353525.html>

有料老人ホーム等に係る留意事項について

● 介護サービス情報公表システム及び災害時情報共有システムの登録手順について

	有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅	
	健康型 住宅型	介護付き (特定施設)	非特定施設	特定施設
① 介護サービス 情報公表システム	P2の二次元コードのホームページにある様式に必要事項を記入のうえ、所定のアドレスに提出	介護ケア推進課からID等を発行	別システム(サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム)に登録することで、こちらのシステムにも反映される	別システム(サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム)に登録することで、こちらのシステムにも反映される
情報の入力	介護事業者が 入力したものを 介護ケア推進課へ提出	介護事業者が 直接入力	(別システムに) 介護事業者が 直接入力	(別システムに) 介護事業者が 直接入力
② 災害時 情報共有システム	介護ケア推進課から「被災確認対象事業所番号」や「初期パスワード」を発行	介護ケア推進課から「被災確認対象事業所番号」や「初期パスワード」を発行	介護ケア推進課から「被災確認対象事業所番号」や「初期パスワード」を発行	介護ケア推進課から「被災確認対象事業所番号」や「初期パスワード」を発行
情報の入力	介護事業者が 直接入力	介護事業者が 直接入力	介護事業者が 直接入力	介護事業者が 直接入力